



2026年2月5日

各 位

会社名 東リ株式会社
代表者名 代表取締役社長 永嶋 元博
(コード番号 7971 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務執行役員管理本部長
荒木 陽三
(TEL:06-6494-6620)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは、株主の皆様へ利益還元をすることが重要な使命のひとつと認識しております。2025年4月に公表した中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」の期間中における配当方針は、連結配当性向50%又はDOE3.5%を目安に安定的な配当を継続的に実施することとし、年間配当額は19円を下限としております。また、自己株式の取得を弾力的に実施し、総還元性向については当中期3か年平均で70%以上を目標としております。

今回の自己株式取得は、これらの方針に基づき、さらなる企業価値と資本効率の向上を図ることを目的として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,500,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	13億円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月6日～2026年2月27日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け（ToSTNeT-3を含む）

(ご参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	58,244,993株
自己株式数	1,884,256株

以 上